広報 たいし TAISHI

No.904

Taishi Town Public Relations

令和8年
2026
11

CONTENTS

まちの家計簿（決算）をお知らせします … 2～4
秋の全国火災予防運動を実施します …… 5
トライやる・ウィークの開催 …… 7
第54回太子町マラソン大会の参加者募集 … 8
西播磨フードセレクション2026 …… 8

太子町公式 SNS

手をつないで、なかよしの輪

（10月３日　太田幼稚園 運動会）

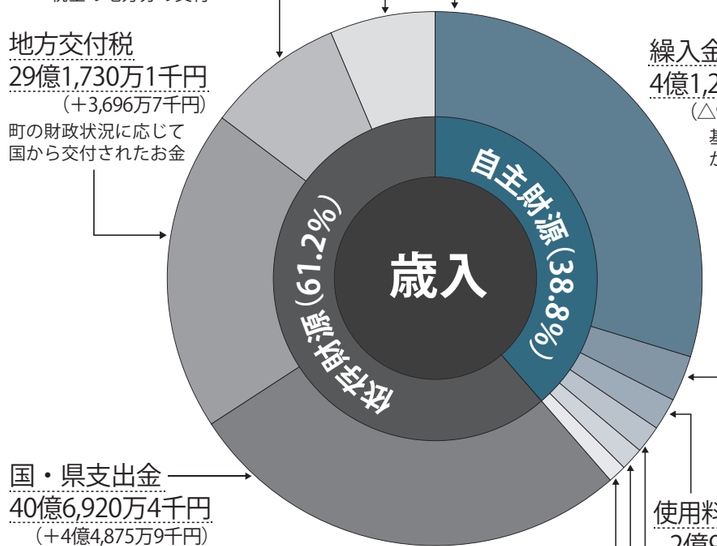


令和７年度

まちの家計簿（決算）をお知らせします

皆さんに納めていただいた税金や国・県からの補助金などが、どのような事業に使われどう活用されたか、令和７年度の歳入歳出決算の概要をお知らせします。各会計の決算書、詳細な決算書類などは、町ホームページでご覧いただけます。

歳　入　一般会計（149億9,029万3千円）



町債　9億4,950万円
（＋4億5,492万3千円）
事業を行う際の借り入れ金

町税　44億6,376万6千円
（＋3億7,633万7千円）

内訳

固定資産税	20億9,652万7千円
町民税	20億503万4千円
町たばこ税	2億2,206万円
軽自動車税	1億4,014万5千円

交付金など
12億4,412万1千円
（△6,777万8千円）
国や県に納められた税金の地方分の交付

繰入金
4億1,220万8千円
（△9,929万2千円）
基金（貯金）などからの補てん

地方交付税
29億1,730万1千円
（＋3,696万7千円）
町の財政状況に応じて国から交付されたお金

使用料・手数料など
2億9,810万3千円
（△4,988万7千円）

国・県支出金
40億6,920万4千円
（＋4億4,875万9千円）
町が行う事業に対する負担金や補助金

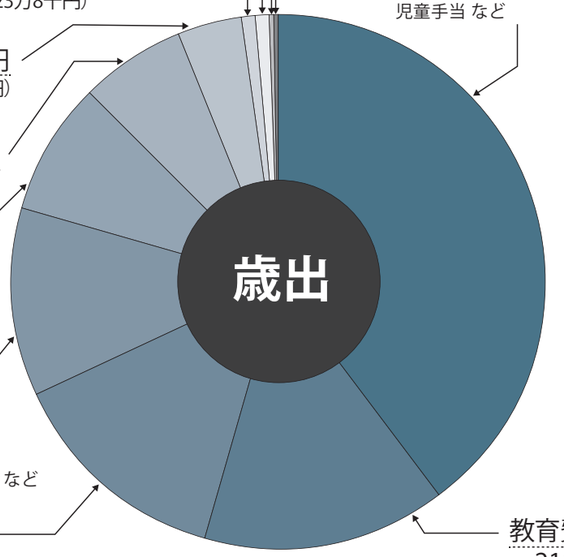
繰越金
2億6,044万1千円
（△2,065万9千円）
前年度決算の剰余金など

諸収入
1億8,510万5千円
（＋9,282万2千円）
預金利子、その他の収入

寄附金
1億9,054万4千円
（△7,584万9千円）
ふるさと応援寄付金など

（　　）は対前年度比

歳　出　一般会計（146億4,712万6千円）



商工費　5,921万9千円
（△435万9千円）
観光、消費者行政 など

労働費　351万3千円
（△14万4千円）
就労支援 など

議会費　1億1,803万5千円
（△275万3千円）
議会の運営 など

民生費
58億2,487万6千円
（＋4億5,734万2千円）
福祉事業、保育所運営、児童手当 など

農林水産業費　1億4,452万8千円
（△4,323万8千円）
農業、林業の振興 など

消防費　5億6,948万6千円
（△4,543万5千円）
消防、防災 など

衛生費　8億9,681万7千円
（＋7,480万5千円）
健康づくり、ごみ処理 など

公債費
12億302万円
（△1,995万4千円）
町債（借り入れ金）の返済

土木費
16億6,745万5千円
（＋3億2,212万5千円）
道路維持、橋りょう点検、公園整備 など

総務費
20億551万1千円
（△2億4,270万7千円）
人件費、選挙 など

教育費
21億5,466万6千円
（＋5億1,793万5千円）
学校教育、社会教育の振興 など

実質収支

2億8,485万9千円

【一般会計決算】

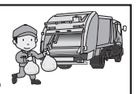
歳　入	149億9,029万3千円	（＋10億9,634万3千円）
歳　出	146億4,712万6千円	（＋10億1,361万7千円）
差引残高	3億4,316万7千円	

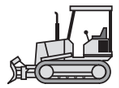
※うち5,830万8千円は、繰越明許費繰越額として翌年度へ繰り越す財源

町民1人あたりの歳出額

440,820円

（1人あたりの町税収入額 134,342円）

❻衛生費

ごみ処理や病気の予防などに
26,991円

❹土木費

道路・橋・公園の整備などに
50,184円

❷教育費

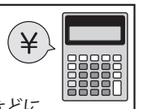
学校園・図書館・公民館などに
64,847円

❼消防費

消防活動などに
17,139円

❺公債費

借入金の返済に
36,206円

❸総務費

全般的な運営管理などに
60,358円

❶民生費

高齢者・児童の福祉などに
175,305円

❿商工費

観光振興などに
1,782円

❽農林水産業費

農業振興などに
4,350円

⓫労働費

就労支援などに
106円

❾議会費

議会の運営などに
3,552円

特別会計・企業会計決算

（千円）

会計名			収入	支出	差引
特別会計	国民健康保険		3,063,700	3,050,915	12,785
	介護保険		2,858,420	2,802,395	56,025
	後期高齢者医療		687,905	672,636	15,269
	墓園事業		12,590	12,443	147
	合計		6,622,615	6,538,389	84,226
企業会計	水道事業	収益的収支	638,011	522,713	115,298
		資本的収支	0	117,995	△ 117,995
	下水道事業	収益的収支	1,447,789	1,225,315	222,474
		資本的収支	818,933	1,321,425	△ 502,492

人口 33,227人（令和8年3月31日現在）

令和７年度に実施した主な事業

※一部抜粋

公開型 GIS 構築事業　3,315 万 8,400 円

町の地図情報をインターネットで閲覧できるシステムを整備し、住民サービスの向上と職員の業務効率化を図りました。



書かない窓口導入事業　122 万 1,000 円

窓口での申請書作成を補助する機器を町民課カウンターの南側に設置し、マイナンバーカード等から基本４情報（氏名・住所・生年月日・性別）を読み取った上で申請書へ転記することにより、住民の利便性向上を図りました。



高齢者補聴器購入費助成事業

82 万 9,020 円

聴力の低下により補聴器が必要と認められた 65 歳以上の高齢者を対象に、社会参加や地域交流を支援するため、補聴器購入費の一部を助成しました。

敬老お祝いチケット配付事業

1,804 万 3,983 円

町の発展に貢献された高齢者に敬老の意を表するため、事前に登録いただいた事業者（店舗、タクシー会社）で利用できる「お祝いチケット（商品券）」を対象者へ配付し、地域経済の活性化、外出手段のない人への外出の機会創出を図りました。

救急安心センター事業　98 万 3,000 円

兵庫県と県内市町が運営委員会を設置し、救急医療相談ダイヤル「#7119」が利用できるようになりました。

大阪・関西万博子ども招待プロジェクト事業　1,005 万 8,433 円

町内の小学４～６年生と中学１～３年生が大阪・関西万博を訪問し、先端技術や環境・エネルギー分野の取組、多様な文化や価値観に触れる貴重な機会となりました。

陸上競技場等整備事業

２億 3,777 万 7,980 円

丸尾建築総合公園陸上競技場の全面改修を行うとともに、老朽化した競技用備品の整備やメインスタンドトイレの更新などを実施し、安全性と利便性の向上を図りました。



監査委員の意見

朝生 有恒・森田 哲夫両監査委員から審査意見の報告がありました。その概要をお知らせします。

審査結果

一般会計、４特別会計、２企業会計の歳入歳出決算を審査した結果、各決算書・付属書類の計数が正確であることを確認した。

総括意見

急速に進展する少子高齢化、人口減少など中長期的な課題に加え、物価高騰による生活への影響、社会保障費の増加、老朽化したインフラの更新など、地域社会は多くの困難な課題に直面している。

状況の変化を的確に捉え、将来を見据えた財政運営の推進と行政サービスの一層の工夫が求められている。リスク管理に基づく組織のガバナンス強化と情報共有を図るとともに、職員一人一人が、町民の真のニーズを理解する想像力を磨き、自らの仕事に対する誇りと変化を恐れずチャレンジし続ける勇気と情熱を持ち、緊急性、必要性、経済性および有効性などに十分配慮して事業の見直し・選択を行い、限られた財源の中で、効率的かつ効果的に執行することにより、持続可能な町政の運営と町民福祉の増進に一層努力されることを望む。

※意見の全文は二次元コードからご覧ください。

▶決算審査意見

秋の全国火災予防運動を実施します

期間　11月9日（月）～15日（日）

朝晩の寒さが身にしみる季節になりました。これからの時期は空気の乾燥で火災が起こりやすくなります。火の元に気を配り、安心して過ごせるよう心掛けましょう。

リチウムイオン電池に起因する火災が急増しています！

【リチウムイオン電池が使用されている製品】

モバイルバッテリーやスマートフォンなど、私たちに身近な製品で使用されています。

【出火させない注意点】

強い衝撃や高温を避け、膨張・変形・異常な発熱などを感じた場合は、直ちに使用や充電を中止しましょう。

【出火時の対応方法】

出火直後は激しく炎や煙が噴出することがあるため、無理に触ったり移動させたりせず、安全な場所に避難し、119番通報してください。消火器があれば、消火器を使用して消火してください。消火器がない場合は、バケツなどで大量の水をかけてください。

【正しい廃棄方法】

リチウムイオン電池を一般ごみとして廃棄すると、ごみ収集車や処理施設で火災が発生するおそれがあります。廃棄する際は、太子町の分別・廃棄ルールを確認し、正しく処分しましょう。

学童防火図画作品展

町内の小学３年生から募集した防火図画応募作品の中から選ばれた入賞作品を展示します。

●期間
11月6日（金）～20日（金）

●場所
役場行政棟1階 エントランスホール



最優秀作品
大給 堅太さん（斑鳩小）

【たつの防火協会長賞】
井出 光咲さん（石海小）

【優秀賞】
廣橋 菜月帆さん（龍田小）
倉橋 悠太さん（石海小）

【努力賞】
廣瀬 璃來さん（斑鳩小）
徳重 朱莉さん（太田小）
春名　怜さん（石海小）
南　菜葉さん（石海小）
別府 昌宗さん（石海小）
横川 莉士さん（石海小）

【佳作】
籔下 偉都さん（斑鳩小）
上田　怜さん（斑鳩小）
岡田 隆太郎さん（太田小）
首藤 ゆのんさん（石海小）
的場　海さん（石海小）
鈴木 瑠栞さん（石海小）
福田 愛栞さん（石海小）
木下 澄真さん（石海小）
小林 夢花さん（石海小）
森脇 悠月さん（石海小）

住宅防火 いのちを守る10のポイント

●4つの習慣

①寝たばこは絶対にしない、させない。
②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
③コンロを使うときは火のそばを離れない。
④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

●6つの対策

①火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する。
②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防炎品を使用する。
④火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
⑤高齢者や身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保して備えておく。
⑥防火防災訓練へ参加し、地域ぐるみの防火対策を行う。



問い合わせ
太子消防署
生活環境課
☎276-1191
☎277-1015

～子どもを虐待から守るのに理由はいらない～

虐待かもと思ったら迷わず連絡を

問い合わせ
こどもえがお課 ☎ 277-1019

虐待を受けているのかもしれないと気になる子どもがいたら。自身が出産や子育てに悩んだら。子育てに悩む保護者がいたら。あなたの１本の連絡で救われる子どもがいます。児童虐待かもと思ったら、各相談窓口にすぐにご連絡ください。

相談窓口

●児童相談所 虐待対応ダイヤル（24 時間）

児童相談所 虐待対応ダイヤル　いちはやく
通話料無料　189

児童相談所 虐待対応ダイヤル
●通話料無料 ●匿名でも大丈夫です
●お住いの地域の児童相談所につながります
●秘匿情報は厳守します ※一部のIP電話からは繋がりません

●親子のための相談 LINE

子どものための／親のための 相談LINE
～親子のための相談 LINE～

◀親子のための相談 LINE

【対象】県内在住の子ども・保護者
【受付時間】平日 10 時～ 20 時
　土日 12 時～ 18 時
　※祝日、年末年始除く。
【使い方】LINE で友達追加し、太子町を選択すれば相談できます

●お近くの相談窓口
姫路こども家庭センター（☎ 297-1261）
こどもえがお課（☎ 277-1019）

オレンジ＆パープルリボンキャンペーンの実施

11 月は、児童虐待防止を訴えるオレンジリボン運動と女性やパートナーに対する暴力（DV）の根絶を訴えるパープルリボン運動の実施期間です。

町では、庁舎北側をそれぞれのシンボルカラーであるオレンジとパープルでライトアップします。また、期間中は行政棟エントランスなどで子どもたちの作品を展示し、町職員はシンボルカラー２色のリボンを着用します。

【ライトアップ実施期間】10 月 30 日㈮～ 11 月 30 日㈪

地域に学ぶ 中学２年生の挑戦

トライやる・ウィークの開催

今年で 29 年目を迎える「トライやる・ウィーク」は、中学２年生が地域社会に触れ、共に生きる心や感謝の心を育み、自立性を高めるなど「生きる力」の育成を目的とした活動です。

太子町では、320 人の中学２年生が町内の事業所や施設などで指導ボランティアのもと、体験活動に取り組みます。町の未来を担う中学生の体験活動に温かい声援をお願いします。




●期　間　11 月９日㈰～ 13 日㈮
●場　所　町内事業所・施設など
●内　容　職場体験活動、文化創造体験活動、農業体験活動、福祉体験活動など
●参加者　太子西・東中学校２年生の 320 人

問 各中学校区トライやる・ウィーク推進委員会（太子西中）☎ 276-0104（太子東中）☎ 276-4300

「教育」を安心して受けるために

就学援助費の入学前支給受付

就学援助を希望する令和９年度新小学１年生について、新入学に必要な学用品費の一部の経費を入学前に支給します。支給にあたっては所得による審査がありますのでご注意ください。

●対象者
来年度町内の小学校に入学予定の子どもの保護者
●申請期間
11 月２日㈪～ 12 月 18 日㈮（土日祝日を除く）
●申請方法
管理課へ申請書などを提出
※申請書は、管理課窓口に設置または町ホームページに掲載しています。
また、今年度の認定者で来年度新中学１年生になる子どもの保護者には、直接、入学前支給について通知します。
なお、新入学以外の就学援助の申請も随時受付しています。

▲町ホームページ

問 管理課 ☎ 277-1016

12 月１日㈫からです

役場窓口の開庁時間変更

窓口開庁時間
●現在　8 時 30 分～ 17 時 15 分
● 12 月１日㈫～　9 時～ 16 時 30 分

役場庁舎の窓口開庁時間を見直します。ご来庁の際は、開庁時間をご確認ください。
・開庁時間の変更は役場庁舎のみです。
・電話によるお問い合わせ受付時間に変更はありません。
・住民票の写しや印鑑登録証明書などは、コンビニ交付サービス（窓口より 100 円安く取得できます）もご利用いただけます。

●証明書コンビニ交付サービス

取得できる証明書	取得可能範囲	手数料	利用可能時間
住民票の写し	本人または同一世帯人	200 円	6時 30 分～23 時
印鑑登録証明書	本人のみ		
所得（課税）証明書（現年度分）			

※証明書コンビニ交付サービスの利用には、マイナンバーカードとマイナンバーカードにあらかじめ搭載されている利用者証明用電子証明書の４桁の暗証番号が必要です。

問 総務課 ☎ 277-1010

町民 33,000 人の暮らしに、あなたの力を。

令和９年４月採用予定 太子町職員募集

町では、技術職（建築職・土木職）を随時募集しています。

●募集職種・人数
・技術職（建築職）経験者枠　１名
・技術職（土木職）経験者枠
・技術職（土木職）一般枠　３名
※随時募集
●試験日・内容
試験日程は個別に案内します。
第１次試験：適性検査・基礎能力試験及び口述試験
第２次試験：口述試験
●受付期間
随時

※採用は令和９年４月１日の予定です。欠員等により採用日を前倒しする場合があります。
詳しくは、町ホームページをご覧ください。

▶町ホームページ

問 総務課 ☎ 277-1010

奨学金返還を支援する町内の中小企業を応援

若者定住中小企業奨学金返還支援事業

町では、若年者の地元就職・定住促進や町内中小企業の人材確保を図るため、若手従業員への奨学金返還を支援する町内の中小企業に補助を行います。

●補助対象事業者（次の要件を全て満たす事業者）
①町内に主たる事業所を有する事業者
②従業員への奨学金返還支援制度を設け、兵庫型奨学金返済支援制度を利用している事業者
③町税を滞納していない事業者
●対象従業員（次の要件を全て満たす従業員）
①日本学生支援機構の奨学金を受給し、返還義務のある人
②正社員で太子町に住所を有している人
③年齢が 40 歳未満の人
●補助期間と金額
①対象従業員１人につき、最長 17 カ年
②事業者負担に対する県補助金相当額（１人あたり上限６万円）
※対象従業員に支給した手当分として県補助を受けた額（千円未満切り捨て）

問 企画政策課 ☎ 277-5998

地震に備え、みんなで参加しましょう

太子町シェイクアウト訓練を実施

実施日時
11 月５日㈭
10 時～



（提供）効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

町では、緊急地震速報訓練に併せて防災行政無線と「たいし安全安心ネット」を使い、シェイクアウト訓練を行います。

シェイクアウト訓練とは地震発生を想定し、事前に決めた日時に家庭や職場、学校などで地震から身を守るための安全確保行動をとる一斉防災訓練です。

●訓練内容
・防災行政無線による訓練放送や「たいし安全安心ネット」のメール配信の合図に合わせて机の下などの安全な場所で３つの安全確保行動「**①まず低く、②頭を守り、③動かない**」を１分間とってください。
・プラスワン訓練（避難所までの経路確認や非常持出袋、備蓄品の確認、マイ避難カードの作成、ご家庭や地域における連絡方法の確認など）を行いましょう。
※気象警報など訓練実施に支障があると判断した場合は、訓練放送とメール配信は中止します。

問 企画政策課 ☎ 277-5998

関係機関と連携し支援を行います

11月1日から12月1日は、「犯罪被害者月間」です

問い合わせ
生活環境課 ☎ 277-1015

誰もが、犯罪被害に遭い被害者になる可能性があります。

犯罪の被害に遭うと、犯罪などによる直接的な被害だけでなく、周囲の無理解や心無い言動などにより、精神的な苦痛や身体に不調を来たすなど、二次的な被害を受けることもあります。被害者やその家族が日常生活を取り戻していくためにはさまざまな機関のサポートが必要です。

町では、被害者が一日も早く平穏な生活を取り戻せるよう、総合的かつ計画的に支援を行うことを目的に、「太子町犯罪被害者等支援条例」を制定し、兵庫県、公益社団法人ひょうご被害者支援センターなどと連携し、犯罪被害者などを支援しています。

相談窓口のご案内

●兵庫県犯罪被害者等総合相談窓口
☎ 078-360-0783
【受付時間】平日９時～ 17 時
※祝日・年末年始を除く。

▲兵庫県犯罪被害者等総合相談窓口ホームページ

▲公益社団法人ひょうご被害者支援センターホームページ

▲ひょうご性被害ケアセンターよりそいホームページ

●ひょうご被害者支援センター相談電話
・犯罪被害全般
☎ 078-367-7833
【受付時間】月・火・木・金 10 時～ 16 時
※お盆・年末年始を除く。
・性暴力被害専用
（ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」）
☎ 078-367-7874
【受付時間】平日９時～ 17 時
※祝日・年末年始を除く。

人権一口メモ

やさしい日本語

No.294 問 社会教育課

今年の7月28日、大地震が再び熊本を襲い、多くの人が被害に遭われました。避難所生活を取材したニュースでは、物資配布所に「ものをくばるところ」と大きく書かれたのぼり旗や、給水所や車中泊での注意点を、短く簡単な言葉でまとめた「くまもと被災者支援ナビ」が紹介されました。これは「やさしい日本語」といわれ、難しい漢字や表現を避け、誰にでも伝わりやすい言葉で情報を伝える工夫です。

この工夫は阪神・淡路大震災がきっかけで生まれました。当時、多くの外国人が言葉の壁により迅速で正確な災害情報を得られず、避難生活で苦労を重ねました。その苦い経験から、「やさしい日本語」は次第に全国に広まったのです。

例えば、避難所を「にげるところ」、余震を「あとからくるじしん」と言い換えられます。

現在、日本で暮らす在留外国人は４００万人を超え、その割合は高まっています。太子町でも外国人住民が増加しており、地域での多文化共生の推進が重要です。一方で、災害や医療、住まいやお金の手続きなど、命や生活に直結する内容ほど難しい言葉が使われています。在留外国人を対象としたアンケートでは、日常生活において「やさしい日本語」での情報発信を求める声が最も多く寄せられています。この背景には、英語を母語としない人もいることや在留外国人の約半数が日常会話レベルの日本語を理解できることなどがあります。

また、「やさしい日本語」は外国人のためだけではありません。私たち自身も日常生活の中で、専門用語や複雑な言い回しに頭を悩ませることがあります。つまりこの工夫は、誰もが正しい情報を分かりやすく得るための手段といえます。

「やさしい日本語」は、言語のユニバーサルデザインとして重要な役割を果たします。この視点が社会全体に広がることで、立場や背景に関わらず、誰一人として必要な情報から取り残されない社会の実現へとつながっていくのではないでしょうか。

Human Rights

食品などの寄付にご協力ください

フードドライブを実施します

問い合わせ
社会福祉課 ☎ 277-1013

ご家庭で余っている食品や日用品などを持ち寄っていただき、それを必要としている家庭や福祉団体、施設、こども食堂などに無償配布するフードドライブを実施します。

食品ロスなどをなくす取組にぜひご協力をお願いします。

●実施日時
11 月 12 日木・13 日金 ９時～ 16 時

●実施場所
・役場行政棟１階エントランス特設ブース
・各地区公民館（斑鳩・太田・石海・龍田）
・太子町社会福祉協議会（保健福祉会館１階）
・太子町商工会
・兵庫西農業協同組合太子支店
・みなと銀行網干駅支店
・神戸トヨペット株式会社太子店

●提供いただきたいもの
【食品（未開封で賞味期限が１カ月以上あるもの）】
（例）
米、野菜、缶詰、レトルト食品、インスタント食品、調味料、粉ミルク、離乳食、菓子類など

【日用品（未開封・未使用のもの）】
（例）
紙おむつ、紙パンツ、生理用品、個包装の不織布マスク、箱ティッシュペーパー、クオカードなど

【制服】太子町内の保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校のものに限る

●受付できないもの
製造者や販売者の表示がない加工食品、生鮮食品（生肉、魚介）、アルコール類（みりんや料理酒は除く）、手作り品・海外の土産物など

●連携団体
太子町社会福祉協議会、太子町民生委員児童委員協議会、NPO 法人フードバンクはりま

みんなで楽しく走りましょう

第 54 回太子町マラソン大会の参加者募集

●日　時　12 月５日土 受付 ９時～ / 開会 ９時 30 分
●場　所　丸尾建築総合公園陸上競技場周辺コース
●種　目　○２km の部　町内小学生（４年生以上）
○３km の部　中学生、高校生、一般男女
○５km の部　高校生男子、一般男子
○ファミリーの部（２km）
町内小学生（３年生以下）の子どもと大人を含む４人以内のグループ
※申告タイム 20 分以内でゴールできるグループに限ります。
※ファミリーの部は仮装での参加も可能です。仮装で参加された人には粗品を贈呈します。
※２km の部およびファミリーの部への参加は町内在住者に限ります。

●参加費
中学生以下：300 円、高校生以上：400 円
ファミリーの部：子ども 150 円、大人 250 円

●申込方法　申込書と参加費を創継町民体育館に提出（申込書は、体育館に設置または町ホームページに掲載しています）

●申込期限　11 月 15 日日
※詳細は町ホームページをご確認ください。

問 町民体育館 ☎ 277-4800

グランプリを受賞しました

西播磨フードセレクション 2026

西播磨産の農林水産物を使用し、個性あふれる優れた加工食品を選定する「西播磨フードセレクション 2026（西播磨フードセレクション実行委員会主催）」が３年ぶりに開催され、菓子の樹（洋菓子店）の「西はりま山椒とミルクチョコのマカロン」がグランプリを受賞しました。

山椒とミルクチョコレートの意外な組み合わせに着目し、生クリームに山椒を漬け込む技法を用いて開発したマカロン。新たな風味の創出に加え、ほどよい粘りのある食感が特徴で、食べ応えのある仕上がりとなっています。

ぜひこの機会にご賞味ください。



▲受賞された井口さんと山椒生産者の岩戸さん



▲西はりま山椒とミルクチョコのマカロン

問 産業経済課 ☎ 277-5993

健康ダイアリー　*Health diary*

新しい認知症観を知っていますか？

急速な高齢化の進展に伴う認知症の人の増加等を背景に、令和６年１月、認知症になっても自分らしく、希望を持って暮らせる社会の実現をめざすため「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。また、同年 12 月には「認知症施策推進基本計画」が策定され、年齢にかかわらず、認知症の人を含む国民一人一人が認知症を自分ごととして理解し、自分自身や家族が認知症であることを周囲に伝え、自分らしい暮らしを続けていくためにはどうすべきか、考える時代が来ています。

認知症は誰にとっても身近なものです。認知症のことを少しでも知ってみましょう。

●「新しい認知症観」とは

「新しい認知症観」とは、認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間などとつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方です。だれもが「新しい認知症観」を持ち、認知症に関する誤解や偏見を無くしていくことが、認知症の人が希望を持って暮らせる社会につながっていきます。

「古い認知症観」
（他人事、問題重視、疎外、絶望）

- なりたくない、目をそらす、先送り
- 認知症だと何も分からない、できない
- 本人は話せない、聞こえない
- おかしな言動で周りが困る
- （判断はできないから）周囲が決める
- 本人は支援されるだけ
- 地域で暮らすことはできない
- 認知症は恥ずかしい、隠す
- 暗い、あきらめ、絶望的

「新しい認知症観」
（我が事、可能性重視、一緒に・ともに、希望）

- お互い様、向き合う、備える
- 分かること、できることが豊富にある
- 話せる、意見を聞く
- 本人が一番困っている、本人なりの意味がある
- 本人が決める（決められるように支援）
- 本人は支え手でもある、経験者として大切な存在
- 地域の一員として暮らす、活躍の場がある
- 認知症でも自分は自分、自分らしく
- あきらめず、希望がある



●「新しい認知症観」を理解するためのＱ＆Ａ

アップデートしよう！認知症に対する考え方

Q：健康に気を付けていたら、認知症にならないですか？

A：健康管理は大切です。生活習慣病の予防が認知症の発症や進行を遅らせる可能性があります。しかし、健康に気を付けていても、認知症になる場合もあります。

Q：認知症になるのは、高齢者だけですか？

A：認知症は高齢者に多いですが、働き盛りの若い世代でもなることがあります。
最初は「疲れているのかな」「仕事のストレスかな」と見過ごされやすいのが特徴です。単なるもの忘れよりも「仕事のミスが増えた」「段取りができない」「性格が変わった」という変化があれば、早めの受診が大切です。



●仲間と出会い、つながろう～地域に広がる交流の場～

町には、気軽に集い、交流や活動する場があります。同じ思いを持つ仲間との出会いがあるかもしれません。

〇認知症カフェ（詳細は P13）

認知症の本人や家族を含む地域住民の誰もが気軽に参加し、お茶を飲んだり、語り合ったりするなど自由に交流しながら、緩やかに認知症のことを学ぶことができる場です。認知症ケアの知識を有する専門職の職員もいるので、認知症について知りたい情報を知ることや気軽に相談することもできます。

〇オレンジ広場（詳細は P12）

脳機能を刺激し、五感を使うアクティビティを実施したり、参加者同士で自らの経験ややってみたいことなどを語り合う場です。

●認知症のことをもっと学ぼう！

〇認知症サポーター養成講座

認知症の基本的な知識を学び、正しく理解するための講座です。受講すれば、どなたでもサポーターになれます。受講を希望する人は、高年介護課までご連絡ください。

〇認知症サポーターステップアップ講座（詳細は P12）

健康ひろば　Schedule　11月

問い合わせ・事業場所
さわやか健康課（保健福祉会館）
☎ 276-6630　FAX 276-6631

※栄養相談、エイズ・肝炎相談、こころのケア相談についての問い合わせ先・事業場所は龍野健康福祉事務所となります。

相談

こころの健康相談
11 月 5 日㈭ 13 時 30 分～ 16 時 30 分
※申し込みが必要です。

まちの保健室
11 月 16 日㈰ 9 時 30 分～ 11 時 30 分
保健師と栄養士が健康相談に応じます。

健康チェック相談会
11 月 28 日㈮ 9 時～ 11 時
各種計測を行い、保健師と栄養士が健康相談に応じます。
※健康チェック相談会は創継町民体育館で実施します。なお、同会場で体力運動能力テスト（P16 参照）も開催されます。

龍野健康福祉事務所の事業　要申込

地域保健課

栄養相談　☎ 0791-63-5677
11 月 9 日㈪ 10 時～ 11 時 30 分
栄養に関する専門的な相談、食品の栄養表示の方法と活用の相談などに応じます。

エイズ・肝炎相談　☎ 0791-63-5140
（HIV・肝炎ウイルス検査）
11 月 17 日㈫ 13 時 15 分～ 14 時 30 分
（検査・相談は原則無料・匿名可）

こころのケア相談　☎ 0791-63-5687
11 月 6 日㈮ 13 時～ 15 時
精神疾患、認知症、アルコールの問題など、こころの問題でお悩みの人やその家族が対象です。

健康診査　★対象者に個人通知します

乳児健康診査 ・・・・・・・・・・・・・・ 11 月 25 日㈬
対 象　令和８年７月生まれ
受付時間　13 時 15 分～ 14 時 15 分

乳児相談 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・11 月 24 日㈫
対 象　令和８年２月～３月生まれ
受付時間　13 時 15 分～ 14 時 30 分

１歳６カ月児健康診査 ・・・・・・11 月 18 日㈬
対 象　令和７年３～４月生まれ
受付時間　13 時～ 14 時 15 分

３歳児健康診査 ・・・・・・・・・・・・・11 月４日㈬
対 象　令和５年５月生まれ
受付時間　13 時～ 14 時 15 分

※母子健康手帳と妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

教室

ままるぽ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12 月 10 日㈭
対 象　産後１年未満のお母さんと赤ちゃん
定 員　８組（先着順）
※申し込みが必要です。
受付時間　９時 45 分～９時 55 分
内 容　ピラティス・講話「～歩くまでにできる！～発達をうながすかかわり方とだっこのおはなし」
申込期間　11 月 12 日㈭～ 27 日㈮

マイナンバーカードの申請受付中です

町民課窓口でマイナンバーカードの申請サポートをしています。また、来庁が困難な場合は自宅へお伺いすることもできます。詳細は町民課へお問い合わせください。

開庁時間 平日
8時30分～17時15分
※12月1日㈫～　役場庁舎
平日 9時～16時30分

毎日6時30分から23時まで、マイナンバーカードを利用して、各種証明書（住民票の写し・印鑑登録証明書・現年度の所得課税証明書）をコンビニエンスストアなどで取得できます。

暮らしの情報館

マイナンバーカード休日申請・交付窓口のご案内

問 町民課

平日に来庁できない人のために、マイナンバーカードの交付などの手続きを行います。

●日時
11月8日㊐・29日㊐
8時30分～11時30分

●場所　町民課

※予約サイトまたは電話で予約の上、本人が窓口までお越しください。

※予約無しで来庁された場合、窓口の混雑状況により当日中に手続きができない場合があります。

▲太子町マイナンバーカード予約サイト

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の発行

問 ねんきん加入者ダイヤル
☎0570-003-004
（050から始まる電話からは←）
☎03-6630-2525

国民年金保険料を納めた人を対象に、日本年金機構から国民年金保険料の控除証明書が送付されます。この証明書は年末調整や確定申告で社会保険料控除を受けるときに必要ですので、大切に保管してください。

なお、マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます。（登録をすると郵送がされなくなります）

【送付時期】
●9月30日までに納めた人
10月下旬から11月上旬
※電子送付は10月中旬から
●10月1日から12月31日までの間に納めた人
10月下旬
令和9年2月上旬
※電子送付は令和9年1月下旬

年末調整説明会の開催

問 公益財団法人龍野納税協会
☎0791-62-1700

事業主や企業の経理担当者などを対象に年末調整説明会を開催します（参加無料）。

●日時
11月20日㊎　14時～16時
●場所
たつの市福祉会館 4階大会議室（たつの市龍野町富永1005-1）
●定員
100人
●講師
龍野税務署担当官
●必要なもの
郵便局の不在票、来庁者の本人確認書類

認知症本人と家族のつどい（オレンジ広場・脳活性活動）

問 高年介護課

「オレンジ広場」は、自身や家族の認知症に不安を持つ人を対象に、認知症ケアの知識を有するスタッフと共に、脳を刺激する活動を通じて交流をしたり、日々の思いを語り合う集いの場です。集って、話して、学んで、気持ちを楽にしませんか。

●日時
11月25日㊌　10時～11時30分
●場所
南総合センター
●内容
筆あそび、筆ペンを使用した書道や絵画など
●対象
町内在住の認知症に不安を持つ人やその家族（先着10人）
●申込先
高年介護課
●申込期限
11月24日㊋

返戻のあった「太子町敬老お祝いチケット」を預かっています

問 太子町敬老お祝いチケット事務局（高年介護課）

9月中旬～下旬に発送した「太子町敬老お祝いチケット」について、不在などで返戻となったもので、郵便局での保管期間が切れたものを預かっています。本人確認書類などを提示いただくことで親族にもお渡しできますので、窓口までお越しください。

●対象者
9月1日時点で太子町の住民基本台帳に記録されている満75歳以上の高齢者
●チケット利用期限
令和9年3月31日㊌

認知症サポーターステップアップ講座の受講者募集

問 高年介護課

認知症サポーター養成講座を受講された人を対象に、認知症への理解をより深め、具体的な対応方法などについて学ぶ講座を開催します。

●日時
12月8日㊋　10時～11時30分
（受付 9時45分～）
●場所　役場行政棟3階ホール
●内容
「新しい認知症観」について
●対象
町内在住・在勤の認知症サポーター養成講座を修了している人
●定員　20人（先着順）
●参加費　無料
●講師
三好 忠行さん（社会福祉法人ゆたか会 小規模多機能型居宅介護事業所どっこいしょ管理者）
●申込方法
窓口または電話申込
●申込期間
11月2日㊊～12月3日㊍
（土日祝日を除く）

電話番号

問い合わせ
☎277-1010 FAX276-3892

企画政策課	277-5998
総務課	277-1010
財政課	277-5996
税務課	277-1014
収税管理室	277-5700
町民課	
戸籍係	277-1011
（マイナンバーカード）	277-1008
保険係・国民年金係	277-1012
生活環境課	277-1015
社会福祉課	277-1013
高年介護課	
介護保険係	276-6715
高年福祉係（地域包括支援センター）	276-6639
さわやか健康課	276-6630
産業経済課	277-5993
まちづくり課	277-5992
上下水道事業所	
上水道	277-3241
下水道	277-5991
会計課	277-5990
議会事務局	277-5995
教育委員会管理課	277-1016
教育委員会こどもえがお課	277-1019
教育委員会社会教育課	277-1017

人口と世帯

10月1日現在

人口 33,179人　（△1）
男 16,284人　（＋6）
女 16,895人　（△7）
世帯数 14,522世帯（＋8）

※（　）内は前月比

納　期

期限内に納めましょう。

◆納期限　11月30日㊐

◎町民課
国民健康保険税（5期）
後期高齢者医療保険料（5期）
◎高年介護課
介護保険料（5期）

※納付には便利で安心な口座振替をご利用ください。

NEWS

【10月1日発効】兵庫県の最低賃金時間給　1,172円

問 兵庫労働局
☎078-367-9154

最低賃金は政府が賃金の最低限度を定める制度で、パートやアルバイトを含め全ての労働者に最低賃金以上を支払うことが定められています。

賃金制度の見直しなどでお困りの際は、兵庫労働局または姫路労働基準監督署（☎224-1481）までお問い合わせください。

NEWS

ひめじシニア就職説明会の開催

問 ハローワーク姫路
☎222-4431

シニア人材の採用を検討している企業（15社程度）と、おおむね60歳以上でハローワークに求職登録をしている人の就職説明会を実施します。

●日時
11月25日㊌ 13時15分～15時15分
受付は12時45分～15時
●場所
アクリエひめじ1階「展示場B」
（姫路市神屋町143-2）
※詳細はお問い合わせください。

NEWS

第69回太子町学童美術作品展

問 管理課

園児・児童・生徒の絵画や書道の作品を展示します。個性豊かな力作をぜひご覧ください。

●日時
11月7日㊏・8日㊐ 9時～17時
●場所
役場議会棟1階議場・全員協議会室
●注意事項
駐車場が混み合うことが予想されますので、徒歩・自転車での来場にご協力をお願いします。

共生社会をつくる　認知症カフェ

問 高年介護課

認知症カフェは、認知症や障害の有無、年齢や性別、職業などに関係なく、全ての人が水平に関わり合い、対話ができる場所です。どなたでもお気軽にお越しください。

●日時
11月13日㊎ 10時～11時30分
●場所
Café おと（東保129-3）
●内容
ミニ講座「認知症一問一答」、くつろぎカフェなど
●参加費
200円（飲料・茶菓子代）

たいし認知症ゼミナール

問 高年介護課

認知症や介護、制度などについて少しずつ学んだり、情報交換をしたりします。どなたでも参加いただける場所（認知症カフェ）として開催します。お気軽にお越しください。

●日時
11月5日㊍ 10時～11時30分
●場所
斑鳩公民館
●内容
本や資料での勉強会と楽しいカフェタイム
●参加費
200円（資料・茶菓子代）

身体障害者巡回相談

問 社会福祉課

身体障害者手帳を持つ肢体障害者を対象にした補装具の巡回相談を行います。義手などの助成はこの相談で判定を受ける必要があります（介護保険でサービス提供されるものは対象外です）。

●相談日
12月4日㊍
9時15分～12時15分
●場所
たつの市はつらつセンター（たつの市龍野町富永410-2）
●申込期限　11月18日㊌
●申込先　社会福祉課
●必要なもの　身体障害者手帳

野外焼却（野焼き）は禁止されています

問 生活環境課

「近所でごみを燃やして家の中に煙が入ってきて困る。洗濯物に臭いがつく。」など野焼きに対する苦情が多く寄せられています。

野焼きは法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）で禁止され、違反した場合は、罰則の対象となりますので絶対にやめましょう。

また、農業やとんどなど風俗習慣上で行われる焼却などは、法律の例外となっていますが、住宅地の増加など、周辺環境の変化に伴い、近隣住民に迷惑を掛ける場合があります。稲わらや刈草などは焼却せずに「すき込み」を行いましょう。

やむを得ず焼却する場合は、一度に焼却する量を減らす、十分に乾燥して煙を出にくくする、時間帯、風向きなどを考えトラブルにならないよう十分に配慮してください。

Jアラート全国一斉情報伝達試験の実施

問 企画政策課

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、防災行政無線を使用した、全国一斉のJアラート情報伝達試験を行います。町内42カ所に設置している屋外スピーカーおよび各戸別受信機から一斉に試験放送が流れますのでご注意ください。

●実施日時
11月11日㊌ 11時頃
●放送内容
「（チャイム音）こちらは、ぼうさい太子町です。これは、Jアラートのテストです。」

新しい人権擁護委員を紹介します

問 企画政策課

10月1日付けで、新たに次の2名が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

松浦 りつ子さん
山本 慈乗さん

また、この度人権擁護委員を退任された大西正美さんには、法務大臣から感謝状が贈呈されました。

相談・窓口・教室

無料法律相談【要予約】
11月11日水・25日水
13時30分～16時30分
場所・担当　企画政策課

人権・行政相談
11月19日木　13時30分～15時
場所・担当　企画政策課

日本語教室（外国人対象）【要申込】
11月14日土・28日土
13時30分～15時30分
11月8日日・15日日・29日日
10時～12時
場所　地域交流館スペース1
担当　企画政策課

消費生活相談【電話相談可】
毎週月・水・木・金曜日
9時30分～16時
場所・担当　生活環境課

もの忘れ相談【要予約】
11月24日火　13時～16時
場所　役場A102会議室
担当　高年介護課

オレンジ広場（お話会）
11月19日木　10時～11時30分
場所　南総合センター
担当　高年介護課

たいしっ子悩み相談【要予約】
開庁日8時30分～17時15分
場所・担当　管理課
※予約受付は随時

心配ごと相談
11月13日金・27日金
13時30分～16時
場所　保健福祉会館相談室2
担当　社会福祉協議会

心の不安相談
11月17日火
9時30分～11時30分
場所　保健福祉会館相談室2
担当　社会福祉協議会

身体障がい者（児）相談
11月18日水
9時30分～11時30分
場所　保健福祉会館相談室2
担当　社会福祉協議会

知的障がい者（児）相談
11月19日木
9時30分～11時30分
場所　保健福祉会館相談室2
担当　社会福祉協議会

おめでとうございます

令和8年度全国中学校体育大会第57回全国中学校柔道大会出場
大野佑心さん（東海大学付属相模高等学校中等部・斑鳩小出身）

令和8年度全国高等学校総合体育大会第75回全国高等学校柔道大会出場
大野凱吏さん（東海大学付属相模高等学校・斑鳩小出身）

第92回全日本大学総合卓球選手権大会出場
茶屋愛恵さん（高知大学・太子西中出身）

令和8年度全国高等学校総合体育大会男子バレーボール競技大会出場
巴蒼心さん（尼崎市立尼崎高等学校・太子西中出身）
辻旺志郎さん（尼崎市立尼崎高等学校・太子西中出身）

天皇賜盃第95回日本学生陸上競技対校選手権出場
田中凛さん（天理大学・太子東中出身）

令和8年度全国中学校体育大会第57回全国中学校ソフトテニス大会出場
永禮颯真さん（太子西中学校）

兵庫県知事表彰（民間社会福祉事業功労者）受賞
上森俊正さん（太子苑）

NEWS

第43回全町クリーン作戦 ～ごみのないまちをめざして～

問 生活環境課

ごみのないきれいな太子町にするため、全町クリーン作戦を実施します。ご協力をよろしくお願いします。

●日時　12月6日日 8時～9時
※小雨決行。荒天中止の場合は当日7時までに町ホームページおよび防災行政無線でお知らせします。
●場所　町内全域（道路、広場、水路沿いなど）
●作業方法
各自治会で作業区域を決め、自治会長、老人クラブ会長の指揮で実施します。回収したごみは、9時までに指定の場所に集積してください。
※回収したごみは、泥等で汚れておりリサイクルできませんので、分別する必要はありません。
※瓦礫、粗大ごみ、タイヤ、草木・枝葉などは回収の対象外です。
※家庭ごみは、通常の指定収集日に出してください。

消費生活ワンポイント

屋根工事の点検商法にご注意！

問 生活環境課

【事例】
自宅に「近所で工事をしている」という作業着姿の男性が訪問してきた。「お宅の屋根の瓦がずれているのが見えました。無料で点検してあげます」と言われ、親切そうな人だったのでお願いした。点検後、タブレットの画像を見せられて「このままだと台風が来たら雨漏りしますよ」「風で瓦が飛んだりしたら近所の人にも迷惑がかかりますよ」と言われた。「今日契約するのなら足場代など特別に安くします」「保険を使って修理できます」などと言われ、お得だと思い契約した。しかしよく考えると近所で工事をしている家はないし、遠くから瓦がずれていることなど分からないと思うので怪しい業者だと思う。（70代男性）

【アドバイス】
屋根工事の点検商法の相談が増えています。典型的な勧誘トークを知っておくことでトラブルを防ぐことができます。突然訪問してきた業者には安易に点検させないことが大切です。「修理工事が必要」と急かされても、すぐに契約せず、複数社から見積もりを取るなど十分に検討しましょう。保険金を利用できるというトークには注意してください。保険が利用できるかどうかの確認は加入する保険会社に確認しましょう。万が一契約してしまったときに、クーリング・オフや契約の取消ができる場合もあります。何か困ったことがありましたら、太子町消費生活センター（☎277-1015）までご相談ください。

令和８年度太子町の教育　～町立学校園所の取組紹介～

町立各学校園所の教育方針や目標、教育成果、活動実績などを町民の皆さんにお知らせし、地域から信頼される学校園所づくりにつなげます。今月は、斑鳩小学校の取組をご紹介します。

斑鳩小学校

校長　小林 悦子

ふるさと斑鳩に誇りをもち
夢や希望に向かって
挑戦する児童の育成をめざして

●取組の概要

創立152年の歴史と伝統を受け継ぐ本校は、地域とのつながりを大切にした教育活動を進めています。児童は、豊かな歴史や自然に囲まれた環境の中で、「人・自然・もの」との出会いとつながりを大切にしながら、学びを深めています。さまざまな体験や交流を重ねながらふるさとへの愛着を育み、未来を切り拓く力を培っています。

●教育活動の紹介

①１年生「楽しくリズムジャンプ！」



学期に１回、講師の先生が「リズムジャンプ」を教えに来てくださいます。１学期は、７月10日に行いました。リズムに合わせて、さまざまな跳び方を体験する中で、友だちと一緒に運動することの楽しさを実感し、難しい跳び方にもどんどん挑戦する姿が見られました。

②２年生「どきどき わくわく 町たんけん」



生活科の学習で、２グループに分かれて斑鳩小学校区の町探検をしました。身の周りにある施設や看板、生き物などをたくさん見つけることができました。見つけたものをもう一方のグループの友だちにも伝えました。学校支援ボランティアの方々とも楽しく交流しながら安全に活動することができました。

③３年生「田んぼで学ぼう」

総合的な学習の時間に、阿曽地区の田んぼへ田植え体験に行きました。地域の方々に教えていただきながら、田んぼに入り、一つ一つ丁寧に苗を植えました。泥のやわらかさや足を取られる感覚を味わいながら、田植えの大変さや、お米を育てる方々の苦労や思いに触れることができました。実際に体験したからこそ気付くことも多く、子どもたちにとって貴重な学びの時間となりました。



④４年生「ふだんの くらしを しあわせに（福祉）」



１学期は、車いすや点字、手話などの福祉体験を通して、障がいのある人の生活や思いについて学びました。２学期は、車いすバスケットボールなどの障がい者スポーツにも挑戦します。さまざまな体験を通して、相手の気持ちや立場を想像し、思いやりの心をもって行動することの大切さを学んでいきます。

⑤５年生「花回廊づくり～花でいっぱいの町に～」



斑鳩ふるさとまちづくり協議会の方に教わり、プランターに花を植えました。植えた花は小学校と斑鳩寺に設置され、５年生が水やりや観察を続けています。太子町が今よりもっと美しくなりますように。

⑥６年生「斑鳩寺見学～重要文化財とのであい～」



歴史資料館の方に来てもらい、歴史的建造物である斑鳩寺の見学を行いました。実際に建物や境内を見学し、長い歴史の中で大切に受け継がれてきた地域の文化に触れました。昔の人々の暮らしや地域の歴史について、興味を深めることができました。

地域のみなさまへ

地域のみなさまにあたたかく支えられ、子どもたちは日々元気に学校生活を送っています。地域と連携したさまざまな「体験活動」や交流を通して、生きた知識や豊かな心を育み、子どもたちが、学校や地域にますます誇りをもつことができるよう努めてまいります。今後ともご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

図書館 ☎ 277-1580

本で旅行気分を味わう







日本遠国紀行 消えゆくものを探す旅　道民の人 ● 笠間書院
ケニアの道端にライオンはいない。　さとこ国立公園 ● KADOKAWA
日本ご当地スーパー大全　菅原 佳己 ● 辰巳出版
知っておきたい！ベトナムごはんの常識　ナタリー・グエン ● 原書房
中学英語でつまずいた人が読む本　浜崎 潤之輔 ● 日経 BP
世界の美しい水辺の街　バイインターナショナル ● バイインターナショナル
海のふしぎ図鑑　畠山 泰英 ● エクスナレッジ
台湾漫遊鉄道のふたり　楊 双子 ● 中央公論新社
文化財に泊まる。　偏愛 はな子 ● エクスナレッジ
空港のひみつ　「空港のひみつ」編集室 ● メイツユニバーサルコンテンツ

11月の移動図書館（いずれも木曜日です）

12日			福地(三反長)地域内 14:30～14:50	米田 公会堂 15:00～15:20	竹広南 公民館 15:30～15:50
19日			原池団地 公民館 15:00～15:20	山田 掲示板前 15:30～15:50	原 太田東地区農村交流センター 16:00～16:20
26日	広坂 公民館 10:30～10:50	上太田 公民館 11:00～11:20	太子ニュータウン 公民館 14:40～15:00	吉福 公民館 15:10～15:30	塚森 地域内 15:40～16:00

11月の開館日 ×印は休館
開館時間：10時～18時（金曜日は20時まで開館）

日	月	火	水	木	金	土
1	2	~~3~~	~~4~~	5	6	7
8	9	~~10~~	11	12	13	14
15	16	~~17~~	18	19	20	21
22	23	~~24~~	~~25~~	26	27	28
29	~~30~~					

4日㈫、25日㈫は祝日の振替のため休館。
30日㈰は館内整理のため休館。

丸尾建築あすかホール ☎ 277-1017（社会教育課内）
※施設は休館中

第33回太子町民芸術祭 入場無料
丸尾建築あすかホールが休館中のため、会場を石海公民館に変更し、展示のみを開催します。
日　時　11月13日㈭ 13時～17時
　　14日㈮ 9時～17時
　　15日㈰ 9時～12時
場　所　石海公民館ホール（保健福祉会館内）
内　容　絵画（洋画、日本画、水墨画、俳画、えんぴつ画）、絵手紙、押し花、剪画、ビーズ、木目込み人形、手描友禅、竹・木工細工



こども劇場たいし三世代ライブ館 入場無料
「れいこファミリーコンサート」
日　時　11月1日㈰ 開演10時30分～
場　所　石海公民館ホール（保健福祉会館内）
出演者　平野 礼子さん、横田 比奈子さん、小林 純子さん
れいこファミリーは、音楽を通じて人と人とのつながりを大切にしています。Roland オルガンと Roland V-Drums による豊かな音色と、ファミリーならではのハーモニーをお楽しみください。耳馴染みのある曲から話題の曲まで、みんなで歌って、踊って、楽しく盛り上がりましょう！

創継町民体育館 ☎ 277-4800・丸尾建築総合公園体育施設 ☎ 277-2296

小学生卓球体験教室 要申込・参加費無料
手軽に始められるスポーツ、卓球の体験教室を開催します。ラケットの持ち方から、ボールの打ち方、ゲームの仕方の基礎を楽しく簡単に体験できます。お気軽にご参加ください。
日　時　11月15日㈰・29日㈰
　　12月13日㈰・20日㈰
　　全日 9時～10時30分
場　所　創継町民体育館
対　象　町内在住の小学1～6年生
定　員　15人（先着順）
持ち物　体育館シューズ、体操服、飲み物
　　※ラケットの貸し出しあり
主　催　太子町教育委員会、太子町スポーツ協会卓球部
申込方法　体育館に設置または町ホームページに掲載している申込書を創継町民体育館に提出
申込期間　10月31日㈯～11月11日㈫

体力運動能力テスト 要申込・参加費無料
現在の体力を確認して、健康な体づくりのきっかけにしませんか。今年は、さわやか健康課の「健康チェック相談会」と一緒に実施します。
日　時　11月28日㈯
　　第1部 9時45分～ / 第2部 10時45分～
　　（15分前から受付開始）
場　所　創継町民体育館
内　容　握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・急歩またはシャトルラン・立ち幅跳び・開眼片足立ち・10m障害物歩行、6分間歩行
　　※年齢により実施種目が異なります。
対　象　20歳～79歳の男女(町内外を問いません)
定　員　各部35人（計70人）
持ち物　体育館シューズ、飲み物、タオル
服　装　ジャージなど動きやすい服装
申込方法　体育館に設置または町ホームページに掲載している申込書を創継町民体育館に提出
申込期間　10月28日㈫～11月13日㈮

歴史資料館 ☎ 277-5100
※施設は休館中です

歴史講座 要申込
「宇喜多氏が築いた岡山城下をめぐる」
岡山市内の岡山県立博物館とその周辺の文化財などをめぐります。
日　時　11月14日㈯ 8時20分～17時
集　合　丸尾建築あすかホール北側駐車場
定　員　40人（先着順、友の会会員優先措置あり）
参加費　7,500円（昼食などを含む）
申込期間　11月6日㈮まで

歴史探検隊「斑鳩地区の文化財めぐり」 要申込
日　時　11月28日㈯ 9時～12時（予定）
集　合　歴史資料館（解散場所も同じです）
定　員　25人程度
参加費　130円（保険料）
申込期間　11月11日㈫まで
※小学生だけでも参加できますが、小学3年生以下は、保護者の同伴が必要です。

子育て支援センター『ひまはぴ』☎ 277-3880 ☎ 080-8501-1146

まちの子育てひろば「にこにこ」 要申込・参加費無料
日　時　①11月19日㈭、②12月3日㈭
　　10時30分～11時30分
場　所　子育て支援センター「ひまはぴ」
内　容　①「保健師さんのお話」
　　②「クリスマス会」
対　象　町内在住の未就学児とその保護者
定　員　10組（先着順）
持ち物　飲み物、タオル
申込開始　11月4日㈫ 9時30分（電話申込）
　　先着順の受付ですが、クラブ員以外の一般の人が優先になります。

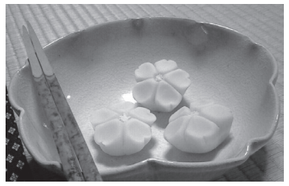
※「にこにこ」開催日の午前中は、センターの一般開放はありません。

自然観察会 つなぐ～る親子 雨天決行・要申込・参加費無料
「森のおさんぽと秋のかんたん工作」
日　時　11月26日㈭ 10時～11時30分
　　（受付は9時50分～）
　　※10分前にはお越しください。
場　所　体験学習施設（丸尾建築総合公園内）
対　象　町内在住の未就学児とその保護者
定　員　7組（先着順）
持ち物　飲み物、タオル
服　装　長袖（羽織れるもの）、長ズボン、長靴下、運動靴、帽子
　　※ハチ除けのため、黒色は避ける。
　　【雨天時】かっぱ、長靴、着替えも追加
講　師　地域の自然を未来につなぐ会
申込開始　11月4日㈫ 9時30分（電話申込）

社会教育・生涯教育

石海公民館　☎ 277-4511

プロに学ぶお菓子教室「和菓子に挑戦！」 要申込
日　時　11 月 17 日㈫ 10 時～ 12 時
場　所　石海公民館 1 階調理室（保健福祉会館内）
内　容　和菓子「桜」「橘」
対　象　町内在住・在勤・在学の 18 歳以上の人
定　員　20 人（先着順）
参加費　1,000 円（材料費）
持ち物　上履き、エプロン、三角巾、マスク、手拭きタオル、筆記用具
講　師　山本 泰造さん（㈱とらや山本代表）
申込期間　10 月 27 日㈫～ 11 月 10 日㈫



親子クッキング 要申込
～インド料理などに挑戦!!～
日　時　11 月 29 日㊐ 9 時 30 分～ 12 時
場　所　石海公民館 1 階調理室（保健福祉会館内）
内　容　カレー、ナン、ミニサラダ、カンタン大学芋
対　象　町内在住の支援が必要な子どもとその保護者
定　員　12 組（先着順）
参加費　1 人につき 500 円（材料費）
持ち物　上履き、エプロン、三角巾、マスク、手拭きタオル、筆記用具
講　師　宮中 真智子さん
協　力　手をつなぐ育成会
申込期間　11 月 1 日㊐～ 22 日㊐



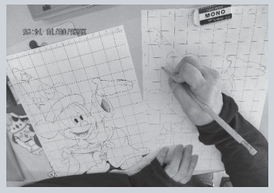
※食物アレルギーのある人は、申込時にお知らせください。

公民館ひろば　太田公民館編

斑鳩公民館 ☎ 277-4550　太田公民館 ☎ 277-4811
石海公民館 ☎ 277-4511　龍田公民館 ☎ 276-0044

太田公民館では、この夏に人形劇と中学生から高齢者を対象としたさまざまな体験講座を開催し、多くの方に楽しんでいただきました。
・8 月 4 日㈫・18 日㈫ 太田公民館「鉛筆画教室」による鉛筆画体験教室
・8 月 5 日㈬・19 日㈬ 太田公民館「手編み教室」による手編み体験教室
・8 月 6 日㈭ 太子町文化協会「コパークラフト部」によるコパークラフト体験教室
・8 月 8 日㈯「どんぐり劇場」による人形劇
次回は、11 月・12 月に地域の歴史講座（黒岡神社秋季例祭）、クリスマスリース講座、中学生からの体験教室（クッキング・いけばな）を予定しておりますので、ぜひご参加ください。





空き家 相続
なにから始めればいいのかわからない方
初回 無料相談実施中！
『空き家をどうする?』
オリジナル冊子 プレゼント
美松ホーム株式会社 ☎079-277-3366

太子町の 10ギガ インターネットは
WINK光!
ウインキー
WINK 姫路ケーブルテレビ
姫路市豊沢町135番地 姫路大同生命ビル
キャンペーン実施中！ 姫路ケーブルテレビ
フリーコール 0120-129-130

KUMON 生徒募集中
公文式太子東南教室
気になった時が始めどき！
お仕事をされている保護者の方にも人気の水・土曜日実施
お気軽にお尋ねください
対象：未就学児・小・中・高
やった！
揖保郡太子町東南30-2 キャンドル３F
☎090－1893－4598

社会教育・生涯教育

南総合センター　☎ 277-1102

人間の生き方講座 手話通訳あり・どなたでも聴講できます
「無意識の偏見（アンコンシャスバイアス）～マイクロアグレッション（小さな攻撃）への気づき～」
日　時　11 月 5 日㈬ 9 時 30 分～
場　所　南総合センター 2 階ホール
講　師　雁金 準一さん（兵庫県人権啓発協会講師）

太田公民館　☎ 277-4811

黒岡神社秋季例祭写真展
日　時　11 月 1 日㊐～ 29 日㊐ 9 時～ 17 時
29 日㊐は 15 時まで
（2 日㊊・3 日㈫㊦・9 日㊊・16 日㊊・23 日㊊㊦・24 日㈫は休館日）
場　所　太田公民館 1 階ロビー
協　力　太子町文化協会 写真部

黒岡神社秋季例祭歴史講座 どなたでも参加できます
日　時　11 月 29 日㊐ 10 時～ 11 時
場　所　太田公民館 2 階和室
定　員　60 人程度（先着順）
講　師　町与・田中自治会



クッキング体験教室 要申込
日　時　12 月 5 日㈯ 9 時 30 分～ 12 時
場　所　太田公民館 2 階調理室
対　象　町内在住・在勤の中学生以上
定　員　15 人程度（先着順）
参加費　700 円（材料費）
持ち物　エプロン、三角巾、手拭きタオル、食器拭きタオル
講　師　宮中 真智子さん
申込方法　窓口または電話申込
申込開始　11 月 7 日㈯

クリスマスリース講座 要申込
日　時　12 月 6 日㊐ 13 時 30 分～ 15 時
場　所　太田公民館 1 階会議室
対　象　町内在住・在勤の中学生以上
定　員　20 人（先着順）
参加費　2,000 円（材料費）
持ち物　花切りバサミ、持ち帰り用袋（大）
講　師　前田 絵梨佳さん
申込方法　窓口または電話申込
申込開始　11 月 7 日㈯



いけばな体験教室 要申込
日　時　12 月 20 日㊐ 13 時 30 分～ 15 時
場　所　太田公民館 1 階会議室
対　象　町内在住・在勤の中学生以上
定　員　10 人（先着順）
参加費　1,200 円（花代）
持ち物　レジャーシート、花切りバサミ（手にあったもの）、雑巾
講　師　太子町文化協会華道部、玉田 惠甫さん、寺田 久美甫さん
申込方法　窓口または電話申込
申込開始　11 月 7 日㈯

龍田公民館　☎ 276-0044

生涯学習講座「プリザーブドフラワーでつくるクリスマスボックスアレンジメント」 要申込
日　時　12 月 6 日㊐ 10 時～ 12 時
場　所　龍田公民館 1 階
対　象　町内在住・在勤の小学生以上
定　員　20 人（先着順）
参加費　2,000 円（材料費）
持ち物　はさみ、持ち帰り用袋
講　師　是川 賢一さん
申込方法　電話申込
申込期限　定員に達するまで

生涯学習講座「しめ縄のリースづくり」 要申込
日　時　12 月 13 日㊐ 13 時～ 15 時
場　所　龍田公民館 1 階
対　象　町内在住・在勤の小学生以上
定　員　15 人（先着順）
参加費　2,000 円（材料費）
持ち物　花切りバサミ、持ち帰り用袋
講　師　前田 絵梨佳さん
申込方法　電話申込
申込期限　定員に達するまで

11 広報たいし 2026 令和8年
Taishi Town Public Relations Nov.

秋 香るスイーツづくり

9月9日（水）

お菓子教室（石海公民館）

プロに学ぶお菓子教室「スウィーツに挑戦！～太子いちじくを使ったお菓子～」を実施し、14人が参加しました。当日は、ベーカリータムタム代表の田村展子さんが実演を交えながら「太子いちじくちぎりパンといちじくジャム」の作り方を指導されました。参加者は、いちじくの風味を生かした出来栄えに満足した様子で、実りの秋を感じるひとときを過ごしました。





楽しい学びを、命を守る力に

9月14日（月）

テレビの天気予報でお馴染みの片平さんによる講演会

龍田小学校で、気象予報士・防災士の片平敦さんによる講演会が開かれました。クイズやダジャレを交えた説明を通して、児童たちは大雨災害や線状降水帯の危険性などを学びました。片平さんからは、警戒レベル5を待たず、状況に応じて早めに避難することが大切だと教わりました。自分の命を守るためにできることを一人一人が考える、貴重な学びの時間でした。



楽しく防災を学んで

9月27日（日）

太子町防災フェスティバル

丸尾建築総合運動公園で防災フェスティバルを開催しました。町と（一社）西播磨青年会議所の共催で実施したこのイベントでは、来場者が初期消火体験や土のう作り体験などに挑戦し、楽しみながら防災について学びました。あいにくの雨となりましたが、多くの来場者が訪れ、防災について楽しく学ぶ一日となりました。



響き合う思い、心ひとつに

10月2日（金）

文化発表会（太子東中学校）



太子東中学校で行われた文化発表会では、各クラスがこれまでの練習の成果を発揮し、心をひとつにした合唱を披露しました。一人一人の真剣な表情と美しい歌声からは、仲間とともに積み重ねてきた努力が感じられ、会場は温かな雰囲気に包まれました。特に3年生の学年合唱は、学年全体の思いが込められた迫力ある歌声が響き、大きな感動を呼びました。

スポーツの秋

10月4日（日）・12日（月・祝）

第66回太子町民スポーツ大会









町内各所の体育施設で行われた第66回太子町民スポーツ大会では、サッカーやバレーボール、空手道、グラウンドゴルフなど15種目の競技に、子どもから大人まで多くの皆さんが参加しました。会場では、仲間と声を掛け合い、日頃の練習の成果を発揮する姿が見られました。世代を超えて交流し、スポーツを通じて地域のつながりを深める大会となりました。

編集・発行 太子町企画政策課
〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鵤280番地1
☎277-5998 FAX 277-2201
※市外局番は特記のない限り「079」です
URL https://www.town.hyogo-taishi.lg.jp
E-mail kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp
Facebook https://www.facebook.com/TaishiLife
Instagram https://www.instagram.com/hyogotaishi/
LINE https://page.line.me/@hyogo-taishi